



やわらぎの鐘

青梅市立第一中学校
学校だより 5月号
令和8年5月19日

「今日の学習を無駄にしないために、日々の努力を怠らない！」

校長 梅田 尚之

4月の朝礼での校長講話で、「効率よく暗記をするため」のコツについて、お話をしました。

今、学校現場では、学習の中心は「暗記」から「思考・判断・表現」へと変わりつつあります。とはいえ、基礎・基本となる知識（たとえば、漢字の読み書きや英単語など）は覚えていかなければなりません。まもなく定期テストを迎える時期だったこともあり、このような話題を取り上げてみました。その中で、私が話したのは、覚えるときには、「人間のもつ五感のうち、視覚・聴覚・触覚を十分に活用すること」としっかりと記憶するためには「平均で35回繰り返し練習すること（米国の科学者の研究から）」がポイントになることをお話ししました。

生徒の皆さんは、このことを中間テストの勉強に役立ててくれたでしょうか？結果はどうでしょうか？

朝礼では時間がなくて話ができなかったことで、もう一つお話ししたいことがあります。それは記憶には「短期記憶」と「長期記憶」があるということです。「短期記憶」とは短い時間だけとどめておくことができる記憶、「長期記憶」とは長い間とどめておくことができる記憶です。

これからお話しすることは、科学的な根拠があるものではありません。私自身の経験やこれまで私が関わった生徒の様子を見ていての考えです。

比較的、暗記することが得意な人は、直前に短時間勉強するだけでかなりの量を記憶できるということもあります。しかし、そのようにして得た記憶は、比較的早く記憶から消えてしまうものです。例えば、英単語の小テストで、直前の休み時間に集中して勉強するだけで、小テストではいい点数を取る友達はいませんか。しかし、そういう人でも定期テストのときには、あまり点数が取れていないという友達もいるでしょう。つまり、その友達は「短期記憶」はできていたけれども「長期記憶」にはなっていなかったということです。

では、どのようにすれば、「短期記憶」を「長期記憶」にすることができるのでしょうか。

それは「短期記憶」が消える前に、繰り返し学習をするしかない、私は考えています。たとえば、国語の文法を考えてみてください。文法は、頻繁に学習する内容ではありません。ですから、文法の学習をしようとする前回授業で勉強した内容をすっかり忘れてしまっているということは、誰でも経験があるでしょう。では、漢字の読み書きはどうでしょうか。よほど珍しい漢字はあてはまりませんが、一度、漢字の読み書きを学習するといろいろな場面でその漢字に出会うので、比較的記憶にとどまっています。これは、「短期記憶」が消える前に繰り返し学習し、「長期記憶」になっていくからです。

生徒の皆さん。今日、頑張って学習したことがすぐに記憶から消えてしまおうとしたら、勉強を一生懸命にできますか。せめて、今日、学んだことは高校入試の日まで、できれば生涯にわたって記憶にとどめておきたいと思いませんか。そのためには、一度学んだことを繰り返し復習して、「長期記憶」にしていくしかありません。今日の学習を無駄にしないために、日々の努力を怠らないようにしましょう！

【学校運営協議会について】

青梅市では、学校・家庭・地域が一体となった開かれた学校「青梅型コミュニティ・スクール」（地域運営学校）の推進を図っています。保護者や地域の方と力を合わせて、教育内容の改善と充実を図り、地域と共にある学校づくりを目指しています。

年4回の協議会を開催し、教育課程の編成に関すること・学校経営計画に関することなどについて意見交換を行います。

<令和8年度 学校運営協議会委員の皆様（ホームページでは役職名のみ掲載）>

- ・（スポーツ推進委員）
- ・（第一支会 支会長）
- ・（同窓会 会長）
- ・（青少年健全育成委員会 会長）
- ・（一中校区地域支援本部「はらからの会」会長）
- ・（青少年健全育成委員会委員）
- ・（主任児童委員）
- ・（民生児童委員）
- ・（本校PTA会長）

【教育法務相談員および心理相談員の配置】

教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。

【青梅市立学校救急搬送時選定療養費補助事業のご案内】

令和8年4月から、保護者の方の経済的負担の軽減を図るとともに、児童生徒の確実な救急搬送の実施を目的とした、新しい事業がはじまりました。青梅市立小・中学校に在籍する児童生徒が、学校の管理下において傷病等を負い、学校長等の要請により救急搬送された医療機関で診療を受けた際に、児童生徒の保護者が医療機関に支払った選定療養費の相当額（約7,700円）について、交付を受けることができます。詳しい案内については、学校ホームページにも掲載しましたので御覧ください。

【ボランティア活動、本年度もはじまりました】

一中では、学校の内外を問わず、「ボランティア」が盛んに行われています。本年度も4月の当初から、活動がスタートしました。

写真は、学校にある扇風機やエアコンフィルターの清掃作業の一コマです。この他にも、ここまで「生徒会議案書製本」、「PTA総会冊子製本」「クリーン活動（青梅大祭翌朝の地域清掃活動）」と、放課後や休日等にもかかわらず、生徒は、任された仕事を一生懸命にこなしてくれています。

今後も、多くの生徒の参加と、その活躍に期待しています。

※14日（木）で締切となった「地域メッセンジャー」の募集については、もう少し力を借りたいところですので、21日（木）まで再募集します。